

## 輸出入管理マネジメント委員会

○: 議長・委員長等(その委員会等の長)、□: 副部門長、副本部長等

所 属	職 名	氏 名	任 期 (始)	任 期 (終)	備 考
○ 理事	理事	遠山 育夫	(職務上)		1号
生理学講座(統合臓器生理学)	教授	等 誠司	2024.4.1	2026.3.31	2号
臨床研究開発センター	(センター長) 教授	笠間 周	2024.4.1	2026.3.31	2号
BBDU(BioMedical Business Development Unit)□	特任教授	磯部 義明	2024.4.1	2026.3.31	2号
医学研究監理室	(室長) 特任教授	小笠原 敦	(職務上)		3号
研究推進課	課長	立目 和雄	(職務上)		4号
国立遺伝学研究所 産学連携・知的財産室	室長	鈴木 睦昭	2024.5.7	2026.3.31	5号
東京大学大学院医学系研究科利益相反アドバイザー室	室長	明谷 早映子	2024.4.1	2026.3.31	5号
九州大学 有体物管理センター	特任准教授	鹿児島 浩	2024.4.1	2026.3.31	5号
三重大学 研究・社会連携統括本部	准教授	狩野 幹人	2024.4.23	2026.3.31	5号

(組織)

第3条 委員会は、次の各号に掲げる委員をもって組織する。

- (1) 研究を担当する理事
- (2) 教員 若干名
- (3) 医学研究監理室長
- (4) 研究推進課長
- (5) 学外有識者 若干名
- (6) その他委員長が必要と認める者

2 前項第2号及び第5号の委員は、委員長の指名を経て学長が委嘱し、その任期は2年とする。ただし、再任を妨げない。

3 欠員により補充された委員の任期は、前任者の残任期間とする。

第4条 委員会に委員長を置き、前条第1項第1号の理事をもって充てる。